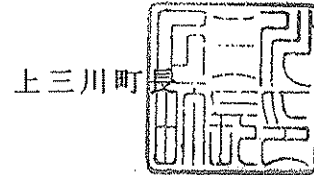




上都建第129号

平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

日頃より、町行政につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付、国道企第114号でご依頼のありました件につきまして別添のとおり意見を提出させていただきます。

連絡先

上三川町都市建設課 高山

tel 0285-56-9139

fax 0285-56-6868

e-mail

t-kensetsu01@town.kaminokawa.tochigi.jp

中期的な計画の作成にあたっての意見（上三川町）

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

上三川町は、北関東自動車道や国道4号などの基幹道路を有するものの、町民生活を支える生活道路は未だ満足な整備ができていない状況にある。このような状況で策定された上三川町第6次総合計画では、多くの町民から『高齢者福祉』や『交通安全』を要望する声が寄せられた。これらを踏まえ、上三川町は『重点化を進める上で特に優先度の高い政策』を下記と考える。

- ① 通勤・通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
- ② バリアフリー対策（高齢者社会に対応した道路施設の整備、歩道などの段差解消）
- ③ 交通事故対策（通学路を主とした自歩道の整備）

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備の効率化を図るためには、整備すべき事業箇所の的確な選択が必要である。このために各箇所の事業評価を行い、的確に事業箇所を峻別することは必要だが、優先順位を単に金銭換算による費用対便益分析（B/C）等の客観的な数値により評価することは、地方道路の優先度をいたずらに下げ、都市部への一極的な集中を招き、地域格差の拡大を誘発すると思われる。道路に期待される効果は『子供を学校へ通わせる親の安心感』『高齢者社会に対応した歩きやすい歩道』など金銭に換算できないものがたくさんある。地方にはむしろそのような効果を期待する道路が多い。

したがって道路整備の選択は単に数値判断にのみ行うのではなく、地方の切実な声を反映した箇所峻別が必要と考える。

また事業の効果を早期に上げるためには集中投資が不可欠である。事業着手してから何年もかかる事業では効果が発現しない。したがって事業着手した箇所については道路特定財源の重点投資を行い早期に事業完了を図ることが効率化を徹底的に進める上で重視すべきことと考える。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

①道路特定財源について

社会資本整備の促進は、国際競争力の強化のために不可欠であり、とりわけ社会資本の骨格となる道路は経済に活力を与えるなど多くの効果が期待されている。道路の整備をめぐってはこれまでに色々な議論がされてきたが、一応の整備が終息に向かう都市部と異なり、これまで整備を待たされてきた地方の道路は『幅員狭隘』『歩道の未整備』など、満足に整備されていない状況にある。

そのような中で、平成18年12月の閣議決定で、『道路特定財源のうち道路歳出を上回る税収は一般財源化』されることとなったが、はたして余剰分など発生するのであるか？地方は最大限のコスト縮減を行い道路整備を進めてきた。それでもまだまだ整備を求める声は寄せられており、引き続き道路整備が必要な状況は変わらない。

上三川町は、道路整備のために納税いただいた道路特定財源を一般財源化することについては断固反対したい。

②維持管理に関する予算メニューの充実

道路補修に関する補助系メニューを充実していただきたい。